

午後3時10分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番大庭きみ子議員の質問を許可いたします。

13番大庭きみ子議員。

（13番大庭きみ子君登壇）

○13番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。13番大庭きみ子でございます。

早いもので師走となり、今年も残すところ20日余りとなってまいりました。本日は師走のお忙しい中、傍聴に来ていただきましてありがとうございます。また、インターネットで傍聴していただいています皆様、ありがとうございます。

今年にはコロナに始まり、コロナに終わるような大変な1年でもありました。世界中が新型コロナウイルス感染症対策に翻弄され、また、感染拡大に伴い感染者は国内でも16万人を超え、2,300名を超える死者も出ております。まだまだ終わりのない戦いは続いております。

話は変わりますが、先ほども徳永議員も質問されておりましたが、先日の12月4日に故中村哲医師がアフガニスタンの現地で凶弾に倒れてから早1年が過ぎております。最近では様々な新聞や報道機関で故中村哲医師の功績や信念、人柄を伝えられております。改めてその功績の大きさに感銘を受け、敬意を表するとともに哀悼の意を表すところであります。

亡き後にもその信念や人柄に支援の輪が広がり、今も人々を勇気づけ、希望を与えられています。戦乱と干ばつで土地も人も心も荒れ果てたアフガニスタンで1,600本の井戸を掘り、用水路を築き、命を守るため聴診器ではなく重機のハンドルを握り、水と農業を回復させ、命と平和を求め続けてこられた故中村哲医師、その用水路の取水口に導入したのは朝倉市の山田堰の工法であります。故中村哲医師のおかげで山田堰は脚光を浴び、朝倉市の活性化の大きな力となっています。そして、この山田堰の治水事業を海外に紹介されるなど、朝倉市の知名度アップにも大変貢献をされております。

12月12日には、朝倉市でも故中村哲医師をしのぶ会、朝倉とアフガニスタンの懸け橋、中村哲医師が歩いた道というテーマでしのぶ会が開催されることになっております。当日は、故中村哲医師に対し、その功績をたたえ、感謝を込めて市民栄誉賞が授与されることにもなっております。

先日の新聞に、故中村哲医師の「何があってもただ水やり」という詩が載っております。2003年から造り始めた用水路の終点となったガンバリ砂漠では、毎日気温50度の熱射の中で植樹が続けられていたそうです。これはそのときに中村氏が詠まれた詩であります。「何があってもただ水やり」、褒められてもくさされても、誰が去っても倒れても、邪魔されても協力されても、誰が何と言おうとただ水やり。この意志の強さが多くの人々の命を救ったことでしょう。まさに平和を愛し、人の命を助け、人の役に立つことを黙々とやり遂げられた故中村哲医師の信念の強さには、ただただ頭が下がる思いであります。

中村哲医師が繰り返し使われていた言葉で、「一隅を照らす」という言葉がありますが、今いるこの場所でできることを尽くすという意味だそうです。故中村哲医師の足元にも及びませんが、私も一隅を照らすことができますように頑張りたいと思います。

それでは、これからは質問席にて質問を続行してまいります。執行部におかれましては明快なる回答をよろしくお願いいたします。

(13番大庭きみ子君降壇)

○議長（堀尾俊浩君） 13番大庭きみ子議員。

○13番（大庭きみ子君） それでは通告に従い質問してまいりたいと思います。

今回は3つ項目を挙げておりましたが、内容の都合によりまして、1番、2番に重点を置きたいと思っております。

まず1番目ですが、コロナ禍による人口減少対策について。

新型コロナウイルス感染症による少子化への対応について質問してまいります。

全国では新型コロナウイルス感染症の拡大により、第3波の流行が大変心配されているところであります。今までに経験したことのない、目に見えないコロナウイルスとの戦いであり、社会生活や経済活動にも大きな影響が出ており、新たに深刻な問題が出てきております。経済の疲弊による失業率や生活困窮者の増加、それに伴い少子化が進んでしまうという懸念も出ており、また、女性や若者の自殺者の増加など、日々問題は深刻化してきております。

今回はコロナ禍における少子化への対策、自殺の防止、妊産婦や子育て世帯への支援などの3つの視点から質問をいたします。

先日も12月1日の西日本新聞に、新型コロナウイルス感染拡大への不安で少子化が加速する見通しであるという記事が掲載されておりました。また、コロナ禍において婚姻や妊娠を控える傾向があるとの報道もあっております。報道では、婚姻届の受理件数が前年同期に比べ2、3割減少している事例や妊娠を希望していた母親の3割が妊娠の断念や延期を決めていたという調査結果が紹介されておりました。

妊娠中に感染した場合の胎児への影響についてはまだ明らかになっていない面も多く、感染リスクを考えれば、こうした動向になることも十分予測できます。こうしたことは大きな社会的課題である少子化傾向に一層の拍車がかかるリスクがあると考えられます。

朝倉市も令和2年度に人口ビジョンを見直し、その人口ビジョンを土台とした第2次総合計画が見直されたばかりであります。この根幹を揺るがす人口減少が想定外に早く起こり始めている懸念があり、今までの人口減少対策だけでは十分とは言えないと思います。

コロナ禍の中で少子化への新たな視点での対応策を考えていく必要があると思いますが、市の考えを伺います。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 先ほど議員が申されましたように、コロナ禍におきま

して結婚、妊娠、出産に関する、減少しているというような新聞記事もあったということでございます。

一つ結婚について申し上げますと、これは内閣府が本年5月に行いました新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識、行動の変化に関するインターネットの調査によるものでございますが、「今回の感染症拡大前に比べて、家族の重要性に関する意識はどのように変化しましたか」という質問に対しまして、49.9%の方が「家族の重要性をより意識するようになった」というふうに回答されているということでございます。

続きまして、独身者に対する「今回の感染症の影響下において、結婚への関心に変化はありましたか」という質問に対しまして、全体では22.8%でございますが、20代では37.2%の女性が「結婚への関心が高くなった」、もしくは「やや高くなった」というふうに回答しているということが分かっております。このことから家族の重要性や結婚への関心は高まっているものというふうに考えているところでございます。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響によりましてイベントの中止などが相次ぎ、出会いの場自体が減少しているような状況でございます。

朝倉市ではこのような状況の中で、9月より縁結び応援事業を本格的に実施しているところでございます。今後とも新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、出会いの場の創出のために、着実に縁結び応援事業、これを実施、推進していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 本当にこういう閉塞感のあるコロナウイルスの感染症の中で、先ほど紹介されましたそのアンケートというのは本当に一筋の光かなと思っております。それに関しまして朝倉市もあさくら“縁”結び課を設置されておりますし、しっかりとその結婚の出会いの場の創出へ着実に事業を進めておられるということで、それを大変心から敬意を表したいと思っておりますし、ぜひとも成功に結びつくように頑張りたいと思っております。

ここでうまく縁結びができて結婚が成就されましても、しかし、結婚した後に近隣の自治体に所帯を持たれる方があったり、朝倉市に住みたい、朝倉で子育てがしたいと感じていただくことが私は大事ではないかと思っております。

結婚された後にやはり市外に流出されるというケースもございますので、そのあさくら“縁”結び課と共に、ここがまださらに子育てがしやすい、そういう地であるということをやっぱり認識していただく、そのための施策が必要ではないかと思っておりますが、そのあたりについてはいかががお考えでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） コロナ禍におきますところの妊娠届とか、そこ辺りが前年度に比べましてかなりのパーセントで激減をしていると。そしてその反面、朝倉市としまし

ては総合戦略の一助となりますようなあさくら“縁”結び課の設置をしながら、9月から実行に邁進しているところで、徐々に会員数も先ほどの一般質問ではございませんけれども、増えて、今後、新型コロナを視野に入れながらいろんな出会いの場を創出するというところでございますが、特に総合戦略的な考え方で申しますと、当然、昨年、令和元年度末、今年の3月に人口ビジョンの時点修正と総合戦略につきましても第2期という形の中で策定したところでございます。当時といたしましては、これだけの新型コロナ感染の予測は不可能でございました。

ただし令和2年度はそういったふうで感染拡大を抑えるために、いろんな自治体のほうが情報収集をして経済対策、あるいは情報収集、各種の国のいろんな交付金等を活用しながら事業に取り組んできたところであります。

令和3年度に向けてというのも、もうこの時期でございますので、年度当初においてこの感染症の脅威が去っているものか、もしくはその途上にあるかというのは、現時点では到底判断することはできません。

先ほどより保健福祉部長のほうが結婚、妊娠、出産について個別的な方向性、考え方をお話しされたところでございますが、今回、人口ビジョンに基づいたところの考え方といたしまして、当然アフターコロナ、もしくは経済的な不安を解消するためにも、今後の取組が大事ではなかろうかと考えておるところでございますが、おのずから一自治体では、到底この難局を越えることは厳しゅうございますので、国や県など、どのような方向性を持ってこの問題に対処していくのか、正確かつ迅速に情報を収集しながら、自治体として何ができるのかをしっかりと見極めながら取り組んでいかなければならないし、柔軟に軌道修正をしていく姿勢も必要であると考えておるところでございます。

このような考え方の下に、当然この状況を自治体としても的確に受け止めながら打破に向けて取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 今部長もお答えいただきましたが、本当に今のこの現状をやっぱりしっかりと認識をしていかなければ、中期・長期に大きな誤差が出てくるのではないかというふうに思っております。今は本当に足元を見ながら、そして先を見ていく、こういう大事な時期ではないかと思っております。

これは古賀市の例ではありますが、古賀市の市長のお話をちょっとお聞きしたときに、このコロナ禍におけるチルドレンファーストの取組ということを取り組んでありまして、まず有事、平時の場合にかかわらず、まず中心は子どもだとおっしゃって、すぐく子どもの支援に力を入れておられました。特に経済的困窮者に力を入れた取組ということで、独自の施策をたくさん出してあります。木を見て森を見る大切さということもおっしゃっていらして、本当に徐々に、古賀市は朝倉市とあまり変わらない人口構造なのですが、今少し右肩上がりに人口が増えております。若い世帯が入り込んできているということもおつ

しゃっていましたが、やはり今からの人口動態をつくっていく若い世帯が、ここの朝倉市に住んでいただく、住み続けていただくこともとても大事なことではないかと思っております。

その中で、やはり光の当たらない社会的な経済困窮者や弱者の方に光を当てた施策がされていたのですが、特にやっぱり子育て世帯や妊産婦の方々がこのコロナ禍の中で大変な心配や不安を抱えておられるということで、そこをまず、古賀市の場合ではありますが先に取り組みましてあったんですね。すごくそういう洞察力が優れておりなんだなと思いましたが、この朝倉市の場合、そういう、例えばこのコロナ禍の中で、妊産婦や子育て世帯への支援というのはどういうものがあつたのかお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 議員が申されますように、コロナ禍における妊産婦、それから子育て世帯への支援や不安解消には、その世帯に寄り添うことはもちろん、可能な限り以前と同じ水準の子育て支援サービスを提供し続ける体制づくりが重要であるというふうに考えているところであります。

具体的に申し上げますと、妊婦に対しましては、母子健康手帳交付時には妊娠中の身体状況や相談者の有無などを時間をかけて面談を行っております。各種事業の説明や心配なことがある場合は、健康課や子ども未来課内にあります子育て相談センターあさくらっこにおいて、いつでも電話や来庁による相談ができることを説明いたしまして、不安の軽減を図っているところでございます。また、出産までの期間に、必要に応じまして電話連絡や必要があれば訪問をするなど、安心して出産ができるような支援を行っているところでございます。

それから、また、出産後でございますが、第1子を中心に産後2週間頃に電話相談を実施いたしております。必要時、早期訪問を行うケースもありますけれども、ほぼ出産をいたしまして2カ月ごろを目安に、第1子及びリスクのある母子につきましては健康課の保健師や助産師が、また第2子以降は子ども未来課の保育士が家庭訪問を行い、乳児の発育状況や母乳などの育児相談、それから子育て支援事業等の紹介を行っているところでございます。

新型コロナの緊急事態宣言期間中は、訪問の時期をずらしたケースはございましたけれども、全出産の子どもの訪問、全戸訪問を実施して支援を行ったところでございます。今も現在も行っております。

それから子育て世代の支援といたしまして、子どもの一時的な預かり需要に対応する子育て短期支援事業の実施や地域子育て支援センター・つどいの広場による親子の憩いの場づくり、それから各種相談対応、家庭児童母子相談員によります各種相談受付及び家庭訪問等による支援を実施しているところでございます。

また、仮に保護者が新型コロナウイルスに感染するなどの理由により子どもの養育が困

難となった場合には、児童相談所へつなぎまして、児童相談所が一時預かりを実施するなど適切に対応をしているところでございます。

それから経済的な支援といたしましては、国の事業でございます子育て世帯臨時特別給付金、それからひとり親世帯臨時特別給付金を支給いたしております。市の独自事業といたしましても、出産祝い臨時特別給付金、それから子育て世代への支援事業といたしまして、地元産のお米を支給いたしております。

これらのほか感染防止といたしましては、予防といたしまして保育所、学童保育所へマスク、それから消毒液を配付したりして、いろいろな方面から支援を行っているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 様々な御支援をいただいているようでありがたく思います。出産祝い金というのはとても評判がよくて、朝倉市がよその市町村に先駆けて給付したということで、ほかの市町村にもこれが広がっていったようなところもございまして、そういう出産祝い金というのはすごく喜ばれたと思っております。

特に妊娠中のやっぱり妊婦さんっていうのは、大変心細く、不安を抱えておられました。外出も制限される、子どもの世話もあったり——2人、3人お抱えだったらですね——そういう妊産婦の方に特化した感染予防とか心のケアについてというのは、どのような支援をなされてあるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 妊婦の方に少しでも安心して生活していただけるように、感染予防対策といたしましては、母子健康手帳交付時にマスクを100枚と手指消毒液500ミリリットルを1本配付しているところでございます。これは本年8月17日より随時配付したところでございます。

また、10月から始まっていますインフルエンザ予防接種につきましては、感染リスクの高い妊婦に対しまして1人当たり3,000円の補助を行い、予防接種を受けやすい環境を整えているところでございます。

加えて11月17日から県が新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊産婦への支援を開始したところでございます。PCR検査等を希望される妊婦の方を対象に検査を実施しています。おおむね妊娠37週から38週の妊婦で、発熱などの感染を疑う症状のない方が対象でございまして、妊婦健診を受けていますかかりつけの産科医療機関等で無料で検査を受けることができるようになっております。

また、もし新型コロナウイルスに感染した妊婦につきましては、相談支援を希望される妊産婦の方に対しまして、保健所の助産師や保健師等が定期的な訪問、電話等の方法で様々な不安や悩みを傾聴し、健康管理や育児に関する助言等を行いまして、寄り添った支援を行っていく体制を取られているところでございます。

今後もコロナ禍におけます妊産婦の不安を解消できるように取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） いろいろと妊産婦への支援も今、県のほうも動き出したということ、大変喜ばしいことだと思っております。

実は筑波大学の調査の中に、出産後の母親の産後うつが新型コロナウイルス感染症の影響で以前の2倍以上に増えているという報告も上がっております。先ほども質問いたしました、本当に産後——産前もそうなんですが、やはりかなり精神的に不安定になりやすい、また、産後は特にホルモンのバランスが崩れやすく、精神的にもストレスを受けやすくなっているということで、産後のやっぱりうつになりやすいという可能性が高いんですね。だからこのあたりを本当に細やかに対応していただきたいと思います。

先ほど訪問時にもちゃんと電話相談も受けているし、訪問も行っているということで、そのときに朝倉市の場合は産後ケアの事業もやられておりますので、そういう産後の本当に厳しい方、例えば、里帰り出産ができない方もいらっしゃるんですね、コロナで帰れないと、この感染の高い地域なので戻れないと。だから朝倉で出産されたんですが、その後に支援がなかったという、少ない方もいらっしゃいます。親戚が少ないとか。そういう方たちもいらっしゃいますので、そういう方たちに産後ケアの少し補助なり出していただいて入りやすくするとか、これはコロナ禍の時限措置でも構わないと思うんですけど、本当にこのコロナ禍ではかなり不安を抱えておられる妊婦さんがたくさんおられます。

例えば、民間でも相談事業を受けてありますので、相談チケットとかを市が出産届を出されたときにチケットを配付して、どこの産婦人科でも助産院でも相談事業をしているところで相談が受けられますよというようなチケットみたいなのを配付していただけないかというのを思っております。これはもう市がやるだけでは限りがあるんですね、それだけの人とお金も限られていますので、だから民間の方を巻き入れてというか民間の方に協力していただきながら、そこでも相談事業が受けられるという体制づくりが私は必要かなと思っております。

どこでも相談が受けられる、早期対応というのがすごく大事だと思っております。特に産後うつとかなられる場合は、そのときに対応してあげる。そして心の負担、ストレスを軽くしてあげることで症状が悪化しないということもありますので、何かぜひ市としては限られた人材しかない、限られた人材と予算ですので、それをさらに民間の方へも紹介していただいて、チケット配付とか、本当に困ったときに相談に行ける場所を増やしてほしいなと思っております。そのあたりはどんなふう考えられますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 健康課長。

○健康課長（小川里美君） 母子の届け出に來られた時などにつきましても、産後ケアとかを民間のほうでもやられてあるというようなことも、もちろんパンフレットを使って御

紹介とかもさせていただいております。あらゆる形で今できるフォローをさせていただいていると思っております。

里帰り出産ができなかったという方がいらっしゃるかもしれませんが、何かお困りごとがあったときには、ぜひ健康課なり子ども未来課のほうに御相談とかも気軽にしてくださいというような対応を取らせていただいているところです。また、そういった民間のほうの広がりにつきましても、今後また勉強させていただきたいと思います。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） すみません、チケットは無料で使える、1回ぐらいはですね、最初の1回は無料で利用できるようなチケットを配付していただけると、広く皆様方が相談に行きたいときに相談に行ける、そういう一回とっかかりがあると、後相談しやすくなったりいたしますので、何かそういうきっかけを市のほうでつくっていただけないかなというのを感じております。

そういう民間のほうで産後ケアで利用された方々の御意見というのはアンケートを取っておられて、それは部長とか課長にもお渡しして、市長にもお渡ししておりますので、大体読まれていることだと思いますが、やっぱりこのアンケートの中でも、やっぱり相談場所の必要性というのは、もう必要だと皆さんおっしゃっているんですね。

そして何か病院では助産婦さんも忙しそうで、授乳の様子まで細かく見てもらえず、聞きたいことも気を使って聞けませんでした。それで、やっと初めてしっかり教えてもらったので授乳の仕方がわかりましたとか、ここに来て初めて安心して子育てをできるような自信ができましたとか、こういう場所がたくさんあってほしいと、どこに相談したらいいか分からなかったのが今日来てよかったとか、本当に求めてある方たちがいらっしゃるというのが現状にあります。

市のほうもしっかりしていただいていると思うんですが、それに漏れている方、本当に相談に行けない方、どこに行ってもいいかわからない方もまだいらっしゃるというのが現状にはございます。

特にこのコロナ禍の中で、こういう集う場がなくなったり、育児相談がなくなったり、いろんな健診が延期になったりとかで、そういう、人と出会う、相談する場が少なくなったというのもございますので、何かぜひそういう市のほうが相談できるような、しやすくなるようなシステムづくりを考えていただきたいと思います。

本当にコロナ禍の中で、今必要だと思うんですけど、今時限的にも、時限措置でもいいから今やってもらいたいなと思うんですが、本当に何かクローズアップされてきた、本当にこの子育ての辛さとか、そういうものがこのコロナ禍の中でさらに厳しくなってきた方たちがやっぱりいらっしゃるということは、やっぱり感じ取っていただきたいと思います。

予算もあることでしょうし、すぐにできないとおっしゃるとは思うんですが、やはりそ

うということも頭の中に入れていただいて、ぜひ、そういうもっと使いやすい、相談しやすい制度を考えていただけたらと思っています。これに対して答弁がありましたらお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） コロナ禍で育てていらっしゃる方、里帰り出産ができなかった方とか、いろんなその相談のよりどころというところで、チケットとかが1枚やれたらということもございますが、予算の関係等もございますので、調査をしながらまた研究をしていきたいというふうに思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 本当はこのコロナ禍の支援でやっていただきたいなど、もう今すぐ必要な方がいらっしゃいますので、そのあたりを検討していただけないかなと思っております。本当に社会的弱者の方には、なかなか手が差し伸べられない、光が当たらないということもございます。それはぜひ要望したいと思えます。

また、もう一つ気になることがあるんですが、今コロナ禍の中で自殺者が増えつつあるということで非常事態だと言われています。

厚生労働省の調べでは、今年の7月10日からの全国の自殺者数は累計7,710人に上り、昨年の同期1,113人を上回っているんですね。特に7月以降は女性や女子高生の自殺が急増しています。10月だけでも自殺者数は2,153人と去年は614人であったのが、同月比で約40%増となっています。その中で女性は82.6%と8割も増加をしています。そのうち30代以下は4割も増えているということでありまして、ここ5年間の10月の自殺者数としては最多となっています。さらに自殺未遂者はこの20倍以上という推計も上がっております。

女性の自殺の背景には、経済、生活問題や借金、勤務問題、またDV被害や育児の悩み、介護疲れや精神疾患など様々な問題が潜んでいます。コロナ禍において、そうした自殺の要因になりかねない問題が深刻化しており、これらが女性の自殺者数の増加に影響を与えている可能性があります。

コロナ禍で仕事を失った女性が非常に多いことも分かっています。また、内閣府によれば、政府や自治体の相談窓口寄せられたDVの相談件数は、昨年同月比で1.6倍に増えています。コロナ禍で人と接する機会や場が少なくなり、経済的にも不安定な生活を強いられる女性が増えている中で、今後またさらに女性の自殺のリスクが高まっているのではないかとされています。

こういうコロナ禍の中でこういう自殺が増えているということに対して支援が必要だと思えますが、その対策について市の考えをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） すみません、聞き取りのときにはお話していたんですけど、この項目には上げておりませんでした。これからはさらに自殺者が増えるだろうと言われ

て、年齢にかかわらず、男女にかかわらず、そういうときに対応される窓口はどちらになるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 健康課長。

○健康課長（小川里美君） 自殺対策につきましては健康課が所管となっております。

新聞等で女性の自殺者が増えているというような報道はなされておりますけれども、朝倉市とかこの辺りにつきまして、今具体的にどれぐらいの自殺者があるとか、その原因は何かというような報告はまだうちのほうにはされていないような状況でございます。

今後またそういったことが分かりましたら対策を取っていききたいというふうに考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 自殺者が起きてからでは遅いと思います。これは近隣でもそういう傾向が強いということはお聞きしておりますが、朝倉市の場合には分からないということでしたけれど。やはり厚生労働省は一人で悩みを抱えずに、身近な支援機関や自治体の窓口相談をしてほしいと呼びかけているんですね。だからその相談窓口はこの自治体、朝倉市にもあると思いますが、それは設置されているのでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 健康課長。

○健康課長（小川里美君） 窓口として具体的に新たにそのコロナの対策用の心の相談窓口というのは設置はしておりませんが、ホームページとか広報紙等とかでも随時心のケアについての啓発なり、県の窓口とか国の窓口とか、そういったところについては随時お知らせをしているところでございます。

広報紙につきましては、毎回のように今、そういったうつの関係ですとか、自殺対策の件については出しているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） あってはならないことなんですけれど、これから増えるだろうと、こういうふうに予測がされています。その中で朝倉市としても、一人一人の命ややっぱり暮らしを守ってほしいと思いますので、ぜひ相談体制を、窓口を設ける、そういう意識を持っていただくということが大変大事ではないかと思っておりますので、その対応をお願いしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

中学校制服の見直しと自由選択制の導入について御質問いたします。

これも、これは先日の12月6日西日本新聞にも掲載されておりましたが、公立高校ではもう制服の選択制を取り入れている学校は19都道府県で合計630校に上っているそうです。来春は全国に拡大する見通しになっているそうです。

中学校でも同じく全国的に制服の見直しが広がっております。福岡市では2017年に1つの中学校から始まった見直しの動きが広がり、生徒会、保護者、PTA、教員、校長会、

教育委員会と様々な団体と連携し検討がなされ、今年度からは福岡市内65校の市立中学校に選択制標準服が導入されています。デザインはほぼ統一で、ブレザータイプの上着に下はスラックスかスカート、もしくはキュロットを自由に選択できるというものです。70年も続いた制服の変更は、子どもを中心とした大きな連携があってこそ実現したのだらうと思います。

太宰府市も来年度から中学校制服が4公立中学校で統一して見直されております。そして女子でもスラックスでもスカートでもどちらでも自由に選べる選択制になっています。

本市の中学校では、保護者からの御意見や先生方、また学生からの意見は出ていないのか、どのような現状なのかお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 制服につきましては、華美な私服による経済的負担を減らすこと、あるいは生徒の集団意識が向上するなど、その導入につきましては意義があるものと考えているところです。

現在、朝倉市立の学校におきましては、子どもはもちろん保護者などからの制服の見直しについての要望等はございませんで、市としての統一した見解は持っておりません。また、制服の自由選択制につきましても導入している学校はございません。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 私の子どもも3人とも甘木中学校でお世話になりましたので、保護者の方の御意見も聞いておりました。

例えば、LGBTをはじめとする性的少数者のお子さんもおられます。LGBTには体と心の性が一致していないセクシャルマイノリティーのお子さんもおられます。女子でもスカートを履くことへの抵抗があり、スカートを履くのが嫌で学校に行きたくない、苦痛になっていることもあります。このようなLGBTなど性的少数者の子どもへの配慮も必要だと思います。

また、冬場のスカートはとても寒く、自転車通学をしていますと風の日にはスカートがめくれ上がり、雨の日にかっぱを着けていてもスカートがびしょ濡れになります。また体操座りをしますとパンツが見えそうになるなど機能的ではありません。私の娘も冬場はスカートの下に体操服のズボンを履いて自転車で通学しておりました。しかしスカートから見えないうように裾はめくるようにと言われていたそうです。寒さ対策と共に、お腹や腰回りの冷えは体によくなく、健康の問題もあります。スカートでもスラックスでもよいというような選択制にすれば、その日の気候や活動に合わせても調整できるのではないかと思います。

また、男子生徒の場合、私の息子もアトピー性皮膚炎でしたので、詰め襟が首に当たり炎症がひどくなって辛いとも言っていました。また、日頃から詰め襟は活動するとき首が苦しいとも聞いております。実際ほかの男子生徒の保護者からも同じような相談を受けたりしております。

子どもたちの多様性や現在の制服の機能性についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 議員申されますように、福岡市、それから北九州市が今年度から——福岡市は警固中学校がもう先行していますけれども——それから太宰府市が来年度からということはお聞きしております。

現在のところ本市、朝倉市では、中学校における制服の見直しについての動きというのは、先ほど議員が保護者の方からお聞きになったということでしょうけれども、ちょっと教育委員会、私どものほうには参っておりませんで、現在も市の中学校では制服として男子が詰め襟の学生服、女子がセーラー服ということで定められているところです。

議員申されます制服の自由選択につきましては、社会情勢の変容、実態に鑑みまして、福岡市、北九州市の取組を参考に、中学校長会、中学校PTA等の動向も加味して対応していきたいと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） セクシャルマイノリティーの問題はなかなか表に出にくいし、相談しにくいということがあります。それでも苦痛を感じている現状があることは考えられます。

文部科学省から2015年に性的少数者への配慮を求める通知が出されております。その中で学校における支援の事例がありますが、服装については、自認する、自分が認める性別の制服、衣服や体操服の着用を認めるとなっております。学校現場でも服装や髪形、トイレなど多様性に合わせて配慮するよう指導がされております。この通告が出されて制服の選択制を取り入れる学校が増えてきていると考えられます。

福岡県教育委員会の福岡県内の制服選択制の導入に係る意向についての調査結果があります。これは令和2年3月の時点です。

福岡市と政令都市の北九州市、先ほども言われましたが、もちろん制服の自由選択制になっていますので、この福岡市と北九州市を除いたほかの市町村59市町村で選択制を実施、また検討しているのは29自治体で、検討していないのは30自治体となっています。福岡市、北九州市の政令都市を除いても、約50%の半分の自治体が実施しております。検討していないと答えた市町村でも、「制服の見直しの必要性を感じるか」との質問には、30自治体のうち21自治体が「そう思う」と答えられており、約70%が「今は検討していないが、見直しの必要性を感じている」という結果になっています。教育長はこの状況を見てどのように感じられますか、お伺いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 考え方だと思うんですけども、現実的に先ほど申しましたように福岡、北九州、それから議員が今月6日の西日本新聞の朝刊に掲載されておりました

たその高校、全国の高校3,500のうち639校が導入していると、これは18%余りを超えるぐらいですけれども、高校の段階でそれぐらいと。

市内も3校高校がございましてけれども、対応しているのが朝倉東高校が女性でもスラックスでいいようなことを何かお聞きしておりますけれども——ちょっと確認はしていませんけれども。そういうことで朝倉市教育委員会としても、その性的マイノリティーですとか、気候変動で温暖化による暑さ対策、それから冬の寒さ対策、そういうのも加味して、性的マイノリティーに特化したのではなくて、総合的なその標準服みたいなものがどうなのかというようなことの検討は内部ではしております。

ただ、先ほど申しますように、考え方としましては、やはり子どもさん中心でございまして、毎月いじめのアンケートを取っております中での反応とか、それから保護者さんの反応とかを見て、今後朝倉市としては対応していきたいというところの考え方を持っているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） やはり多様性を認めるということがやっぱり教育現場では重要ではないでしょうか。そういう中で、子どもたちに指導するいい教育の現場になるのではないかと考えておりますので、前向きに考えていただきたいと思っています。

教育長の答弁がなかったんですが、教育長自身はどう考えられているかお聞きしたいと思えます。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 服装の問題は、今部長が申しましたように子どもさんたちの気持ちとか考え、それから保護者の考え、そういうことを十分話し合って決めていただきたいと思っています。

また、教育委員会が学校のほうにお願いしておりますいろんな教育上の課題の中に、学校の生活上、学級生活の上でのいろいろな問題について、話し合いによっていろいろ解決していく、そういうふうなことを取り組んでほしいと。生徒会とか児童会の機能化、それから学級会、そういうのをしながら自分たちの問題は自分たちの問題として取り上げられる、問題として見つけることができる、そういうふうなことをして取り組んでいただきたいというふうなことをずっとお願いしています。

過去のことから言いますと、以前、丸坊主であったのを長髪に子どもたちが変えました。服装のこともございました。このときは私ちょうど中学校の校長になっておったんですが、生徒会のほうからの申入れがありまして、いろいろ子どもさんたちのお話を伺いました。

そして自分の学校だけということじゃなくて、そういう動きがあるときには市内のほかの中学校の校長先生方と情報交換しながら、自分のところはこういうふうな問題という課題が出ておりますと、で、こういうふうな対応をしていますということで、どうしても単独でしなければいけないような問題と、共通して考えたほうがいいのかという問題がありま

すので、そういうのは情報交換しながら共通に考えていくというふうなことになるって——この服装の問題は、やはり一つの問題の解決にはなっても違う面があったりしますので、いろんなことを考えながら、保護者の方とも十分時間を取ってしていったほうがいいというふうに思っています。

それぞれの課題、どんなことが課題で、それをした場合に次にどんなことを配慮しなければいけないかということを考えながら取り組むことがいいんじゃないかというふうに思っておりますので、さっき教育部長がお答えしましたように、学校のほうで子どもさんの考えを聞きながら、保護者と十分話し合って、連携を取りながら考えていっていただくと。

教育委員会としては、時代の大きな流れの中で、その動きを助言したり指導したりするような立場で、教育委員会から一方的にこうするのじゃないというのが、これまで制服等の流れですので、そういう形で進めていくことがいいんじゃないかと今考えているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 子どもたちの自発的な本当に活動というのが大事だなと思っています。福岡市立中学校は生徒会もこの検討委員会を設置していて、子どもたちの意見も十分に組み入れて、一緒に連携して制服の改定に当たっております。

甘中の坊主のときも、うちの娘が生徒会長だったんですけど、一応その取組をして長髪が認可をしていただいております。そういう子どもたちの自発的な動きがすごく大事なんですけど、この制服というのはすごく大きな、もっと大きな枠組だと思うんですね。ほかの学校との連携もありますし、だからそれを取り巻く大人たち、教育委員会だったり校長会だったり保護者会だったり先生方だったり生徒会だったり、そういう方たちが一緒に連携をしながら考えていかないと、そう簡単に子どもたちの意見だけで変えられるものではないと思っています。

だからその中で、文部科学省からの通達もございますが、今はそれにセクシャルマイノリティーの子どもたちに配慮しなさいという、そういう通達も出ておりますし、今は全国でそれが広がって、皆見直しが始まっております。そういう政治的な、社会的な流れもきちんと周りの大人が把握していかないと子ども任せでは進まないと思いますので、ぜひ私は検討委員会をつくっていただきたい。その中でニーズを調査していただきたいなと思っております。

子どもたちのニーズとか親のニーズ、また、先生たちもどう思うとかか指導上どうかとか、そういう中で考えて制服の検討に当たってはどうかと思いますので、私はまずは検討委員会を設置していただいて、皆さんがひとつ同じ課題に向かって連携をして取り組んでいくということをぜひやっていただきたいと思っております。

もう半数近くがほとんど選択制になってきておりますし、何かこの時代の流れを見ておりまして、やはりズボンが温かいんですね、スカートで冬場自転車をこぐよりズボンで

こいだほうがまだ健康のためにはいいのではないかなと思いますし、そういう健康の面からも、ぜひ多様性に対応してもらい、もう女の子はスカートじゃないと駄目というんじゃないで、どちらでもいいよ、上着もブレザーみたいに選べるといいんでしょうけれども、ちょっと詰め襟はきついなという男の子たちもおりますので、そのあたりはぜひ検討委員会をつくってもらいたいと思いますが、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 先ほどから申しますけれども、やはり一番はニーズの問題だと思います。特におっしゃるとおり性的マイノリティーで困っている児童・生徒がいれば、そこをやっぱり光を当てて改善をしていく方向にしていかなければならないというふうに考えております。

アンケートというかその掘り起こしにつきましては、先ほど申しましたように毎月小中学校ともアンケート——いじめのアンケートですけれども、しておりますので、そこでいじめ以外にも困ったこと、あるいは悩んでいること等があれば記入してくださいという欄もありますので、それで改めてそのそういう制服についての考えを問うようなことでニーズの把握ができるのかなと思っています。

それから設置につきましては、そのニーズを確認した上で、それから出発になるのかなというふうに教育委員会では考えておりますので、その際には、先ほども申しましたけれども、アンケートの結果を踏まえて、市内の校長会、それから市中、中学校のPTA連合会等からの意向を踏まえて、委員さんも出していただく、もちろん生徒さんからも委員として出していただいて、学校ごとにもそういう委員会を立ち上げていいと思いますので、まずはニーズの把握というところで取り組ませていただきたいと思いますと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） ありがとうございます。ぜひアンケート、制服についてということでアンケートを取っていただきたいと思います。

その制服の件で学校に行きたくないとか不登校になっているとかいう話もなきにしもあらずですので、なかなか表に出にくいんですが、そういうのは人にも言えない、何かすごく抵抗があって苦しい、何か心が殺されたとか、心がもう死んでしまったとか、自分を殺して生きていけなくちゃいけないという、そういう声も聞かれますので、ぜひ何かアンケートを取って実態を調べていただきたいと思います。

これは太宰府の中学校の例なんですけど、本当に上がブレザーで夏は半袖シャツで、下はスカートとかスラックスがどちらでも自由に選択できるようになっていて、多様性とか安全性に配慮されているんですね。シャツも乾きが早く透けにくく、アイロンをかけなくてもよいとかいう素材になっておりますし、事故を防ぐために上着の袖には反射材を取り入れてあります。

ネクタイとリボン各校で別々の色合いにしてあるということで、市内であれば転校し

でもネクタイとリボンを変えるだけでいいとか、人から譲り受けてもネクタイとリボンだけ換えれば使えるので経済的になるとか、そういうふうにいるいろいろ工夫されているんですね。今、襟元が苦しいので、もうネクタイやリボンのない学校も40%あります。

だからそういうふうにも多様性とか機能性、着やすさ、動きやすさ、暑さ寒さ対策、また安全性、経済性などの観点からもぜひ御検討していただきますようお願いいたします。制服を着るのは生徒たちですので、検討委員会の中にも、さっき部長も言われましたように生徒の意見やアイデアを取り入れていただきたいと思います。朝倉市、本市でも多様な個性を尊重し、生徒の声を大切に、誰もが快適に着られる制服の在り方について早急に検討をお願いいたします。

自分らしく学校に行き、学べる環境ができることを願って、これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（堀尾俊浩君） 終わった、あと一つ、いいですかもう。

13番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日9日、午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後4時5分散会